

当院の当直医の体制につきまして

- 当院訪問診療中の患者様につきましては、定期訪問時以外で、急な体調悪化などの連絡が入った場合、原則として院長が24時間体制で対応いたします。
- ただし、院長は多摩区医師会に加入しており、在宅医療に関する役職（多摩区在宅療養推進協議会代表、多摩区在宅療養調整医師）にも任命されているため、各種の会議や研修会、医師会が運営する多摩区休日夜間急患診療所の勤務などで、どうしても緊急対応できない時間帯があります。また、クリニックの管理運営業務（税務関係、労務関係、行政手続き、往診車の点検やタイヤ交換等）などで同様に緊急対応できない時間帯も存在します。そして、医師といえども人間ですので、最低限の休息も必要です。
- そのため当院では、原則として毎週水曜日の夜間帯（18時～翌朝8時頃）と、前述の通り「どうしても外せない用事」が入った場合（平日夜勤帯あるいは土休日）などに、訪問診療中の患者様の緊急対応業務を「(株)当直連携基盤」に委託しています。
- 体調の急激な悪化時、当院の緊急連絡先（別途お知らせします）にお電話いただくと、通常は院長の携帯電話に転送されますが、緊急対応業務委託時には(株)当直連携基盤の受け付け事務が、当院の事務職員として電話に出て、病状を確認し、当直医に伝えます。
- (株)当直連携基盤には多数の医師が在籍しており、その日の当直医のうちの1人が、当院の医師として、当院の電子カルテ（患者様の全ての医療情報、診療方針などが電子カルテに詳しく記録されています）を確認しながら、電話対応や往診対応を行います（必要時は必ず往診いたします）。
- 上記の通り、当直医は、主治医と全く同じ医療情報を元に対応いたしますが、普段からその患者様を診療しているわけではないため、カルテの確認などに時間を要する点をご理解ください。
- また、院長が対応するときと同様に、交通渋滞に巻き込まれたり、複数の往診依頼が重なったりするなどの事情で、患者様のご自宅への到着までしばらくお待ちいただく場合があることをご理解ください。

※ 上記内容についてご理解いただいた上で、この書面と別添の「訪問診療同意書 兼 申込書」に署名をしていただきますようお願い申し上げます。

みやもと訪問クリニック 院長 宮本 謙一

ご署名
